

川島町農業委員会 3月定例会 会議録

1. 開催日時 令和5年3月27日(月) 午後1時30分～午後2時45分
2. 開催場所 川島町役場2階 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 17名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治
会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰(欠席)

農業委員

1番 道祖土 美登	2番 遠山 いづみ
3番 神田 利基	5番 高橋 善隆
6番 吉田 利政	8番 松本 智
9番 小高 春雄	10番 稲毛 茂作

農地利用最適化推進委員

中山地区	木村 悟	
伊草地区	小峯 勇	
三保谷地区	鈴木 健	山崎 清
出丸地区	荻田 芳信	
八ツ保地区	宮下 秀一	木村 圭夫(欠席)
小見野地区	横川 公久	箕輪 弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 報告第1 専決事項報告の件について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正(案)
について

(3) 議案第3号 最適化活動の目標の設定(案)について

(4) 議案第4号 川島町地域の農業の振興に関する計画に係る振興計画
の達成状況について

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志
事務局次長 滝瀬 一也
事務局員 石黒 浩基
書記 林 桂

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員8名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (8番 松本委員、9番 小高委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 新型コロナウイルス感染症の関係で、予定されていた会議などは書面決議等で対応している状況の為、報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 報告第1専決事項の件について、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	報告事項について朗読・説明を行った。

議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし、次の日程に移る。)
議長	日程第5「議案」 議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」 番号1、2を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第1号について、朗読・説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
吉田委員	番号1について、補足説明を行った。
高橋委員	番号2について、補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。
荻田委員	番号2について、廃車車両一時保管の記載があるが、車の解体作業もする予定なのか。
事務局	あくまで一時保管であり、解体作業はしない予定。
荻田委員	工場のわきに洗い場があるが、油の流出はないですか。
事務局	油の流出については把握しておりません。
小高委員	番号2について、フェンスは設置する予定ですか。

事務局	コンクリート施工の予定であるが、フェンスは設置しない。
小高委員	コンクリート施工は、許可の前にやるものですか。
事務局	許可後に、施工となります。
議長	他に、質疑を受けます。 (質疑なし、次の日程に移る。)
議長	議案第2号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正(案)について」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第2号について、朗読・説明を行った。
議長	事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。
高橋委員	P. 11の「遊休農地の解消目標」のうち、遊休農地面積について、3年後、7年後の目標値は減っているが、管内の農地面積は減らないのですか。
事務局	遊休農地面積は、管内の農地面積に含まれているため、管内の農地面積は変わりません。
遠山委員	P. 13「新規就農フェア」について、これはどういったもので、今まで参加したことはありましたか。
事務局	国・県が開催するイベントで、就農希望者と農業経営体のマッチングを図るものです。コロナ禍で過去3年は実施していませんが、今後、参加したいと考えています。
議長	他に、質疑を受けます。

(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 議案第3号「最適化活動の目標の設定(案)について」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第3号について、朗読・説明を行った。

議長 事務局の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 議案第4号「川島町地域の農業の振興に関する計画に係る振興計画の達成状況について」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第4号について、朗読・説明を行った。

議長 説明が終わったので、質疑を受けます。

高橋委員 番号4の方は、離農してしまったようですが、許可等はどうなりますか。

事務局 現在、体調を崩し、離農の方向で調整しているところですが、離農となった場合でも許可が取り消されることはありません。

議長 他に、質疑を受けます。
(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局 ① 農業委員会だより
② 年度末の報酬について

③ タブレットの活用について
説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

鈴木委員 農地付き空き家バンク制度が廃止になるが、今後はどのように対策するのか。

事務局 令和5年度より、新たに設置される空き家対策推進室にて対応する予定です。

鈴木委員 町全体で空き家問題に取り組む必要があると思います。

遠山委員 空き家対策について町は関わらないのか。また、空き家に付随する農地が放棄地となっている場合など、どこに相談すればよいのか。

事務局 空き家バンク制度については引き続き継続されます。また、農地については、農業委員会にご相談ください。

議長 他に、質疑を受けます。
(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これもちまして、一度休会します。
(農地利用最適化推進委員 退出)

議長 再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。
(質疑なし)

議長 議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手
を求めます。

(全員賛成)

議長 番号2の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙
手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1、2の申請については、「許可相当」とすることに決定しまし
た。

議長 議案第2号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正
(案)について」は、原案どおり「承認」とすることとしたいと思
いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 議案第2号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正
(案)について」は、原案どおり「承認」とすることに決定しました。

議長 議案第3号「最適化活動の目標の設定(案)について」は、原案ど
おり、「承認」とすることとしたいと思いますが、これにご異議ござ
いませんか。

(異議なし)

議長 議案第3号「最適化活動の目標の設定(案)について」は、原案ど
おり「承認」することに決定いたしました。

議長	<p>議案第4号「川島町地域の農業の振興に関する計画に係る振興計画の達成状況について」は、「特に支障なし」とする委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>議案第4号「川島町地域の農業の振興に関する計画に係る振興計画の達成状況について」は、「特に支障なし」と答申することに決定いたしました。</p>
議長	<p>会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和5年3月の定例会の閉会を宣言します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長

利根川 洋光

8番 松本委員

松本 智

9番 小高委員

小高 啓祐